

足立区屋内施設におけるドローンの飛行に関する届出書

(提出先)
施設管理者

(届出者)
氏名
住所
電話
eメール

書類確認をさせていただくため、区が委託する事業者から直接お問合せをさせていただく場合がございます。

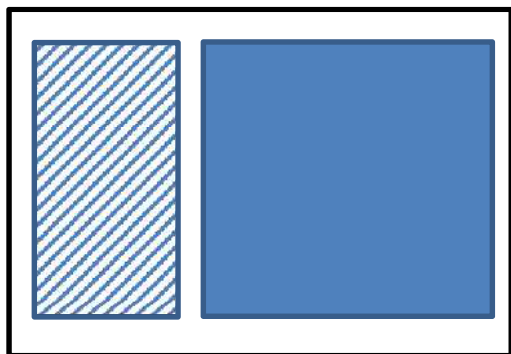
1 飛行の内容

飛行場所				
飛行日時	平成 年 月 日 () : ~ :			
飛行目的				
機体	(様式1 - 2)にて記載	操縦者・立会者	(様式1 - 3)にて記載	操縦者がガイドラインに定める技能を有しない場合、操縦者及び有資格者等である立会者に関する事項も記載すること。
監視者氏名				

2 飛行範囲




当日の飛行範囲と、操縦者等以外の者が立ち入る範囲の概略図を記載してください。施設の縮尺、形状等については、おおよそで構いません。

(記載例)



【概略図 記載欄】

Blank area for drawing the schematic diagram.

	壁面		ドローンが飛行する範囲
	操縦者、立会者及び監視者以外の者が行動する範囲		

裏面も記載してください。

3 届出者又は操縦者の第三者賠償責任保険の加入状況

加入保険	保険会社名	
	商 品 名	
	補 償 金 額	(対人) 万円 (対物) 万円

証書の写しを添付してください。

【ドローンの飛行に関する誓約及び承諾書】

- 1 施設ごとに定められた条例・規則等を遵守し、本届出書の内容に従って安全に飛行させます。
- 2 飛行中に事故が発生した場合は、届出者及び操縦者において一切の責任を負います。
- 3 行事等で飛行させる際は、事前に屋内施設利用者全員（行事等の参加者）から飛行に関する承諾を得ます。
- 4 届出内容の確認を行うため、区が本届出書を委託事業者に転送することを承諾します。
- 5 届出書の内容により、安全な飛行ができないと屋内施設管理者が判断した場合には、屋内施設の利用承認を取消す場合があることを承諾します。
- 6 届出書の内容及び区が指定する飛行条件と異なる飛行を行い、又は安全な飛行ができないと屋内施設管理者又は指定管理者が判断した場合には、飛行の停止を命じる場合があります。また、飛行停止の指示に従わない場合、屋内施設の利用停止を命じる場合があることを承諾します。

(届出者自署)